

(公 印 省 略)
令和2年12月 1日

保護者 様

館林市教育委員会
教育長 小野 定
(学校教育課)

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒度引上げ」に伴う本市立小中学校及び幼稚園
の対応等について (通知)

標記の件につきまして、群馬県教育委員会は本年11月30日付けの通知において、県立学校
では集団感染等も発生していないことから、現時点では通常登校を継続するとの方針を示しまし
た。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議での審議の結果、群馬県教育委員会の方針
を踏まえ、小中学校及び幼稚園におきましては、下記のとおり対応することとしましたので、お
知らせします。

記

- 1 通常登園・登校の継続
現時点では、感染防止対策を徹底しながら通常登園・登校を継続する。
- 2 中学校の部活動について
中学校の部活動については、通常登校時は継続する。なお、県が定める「県外移動を特
に慎重に判断すべき地域」との対外試合等は特別な場合を除いて禁止とする。
- 3 感染者が発生した場合
園児児童生徒または職員に感染者が発生した場合、新型コロナウイルス感染症対策本部
会議の決定に基づき、必要な範囲で学級閉鎖や休業等の措置を行う。

館林市教育委員会 学校教育課 指導係
連絡先：TEL 0276-47-5169